

川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの川崎市立田島支援学校小学部「分教室化」について

○ 一人ひとりの障害の特性に対する指導や人とのかかわりの指導を充実させつつ、障害のある子どもも障害のない子どもも、それぞれの違いを認め、尊重し、共に学び合える場の設定を推進させるとともに、これまでの実践を継続・発展させ、持続可能なものとしていく等のため、さくら小学校「重複障害指導グループ」を田島支援学校小学部の「分教室」とするもの

1 これまでの経緯

・昭和44年～ : 重複障害特別支援学級（通称「たんぼぼ学級」）開設
→ [昭和44年 大戸小、昭和49年 稲田小、昭和53年 東桜本小（現さくら小）、平成2年 麻生小]

【課題】

- 重複障害特別支援学級には、特別支援学校が教育の場として適切と思われる児童が在籍しているものの、同学級は、制度上は学校教育法第81条に規定する特別支援学級であるため、学級種別ごとに8人までで1学級。その結果、教員等の配置数や児童の健康・安全面の管理体制に課題
- また、重複障害特別支援学級が設置されていることにより、81条に規定する特別支援学級は、この4校には設置できず、学区内に居住している81条対象の児童は、近隣の他の小学校に指定変更して就学せざるを得ない状況

・平成17年 3月 : 「川崎市特別支援教育推進計画」策定
→ 重複障害特別支援学級については、4校の状況が異なるので、それぞれの学級ごとに、養護学校の整備状況を勘案しながら、特別支援教室か養護学校の小学部の分校又は分教室として検討

・平成18年 4月 : 県立麻生養護学校開校

・平成20年 4月 : 「かわさき教育プラン第2期実行計画」
→ 特別支援学校や重複障害特別支援学級（たんぼぼ学級）の今後のあり方に関して、学識経験者や市民を含めた検討委員会を設置して長期的な視野に立って検討

・平成20年10月 : 「川崎市特別支援学校再編整備検討委員会」設置

・平成22年 4月 : 東桜本小学校と桜本小学校を統合し、さくら小学校を開設
→ [さくら小] 重複障害指導グループ（旧東桜本小）と特別支援指導グループ（旧桜本小）を併置

【課題】

- これらのグループも、制度上は同じ学校教育法第81条に規定される特別支援学級であるため、教員等の配置数は、二つのグループの合算で配置されるため、児童の実態に合わせた指導を継続的に行なうことについては課題

・平成23年 1月 : 「川崎市特別支援学校再編整備検討委員会」最終報告
→ [大戸小・稲田小] 平成26年度に中央支援学校の分教室として再編整備
→ [さくら小] 平成23年度から5年間、特別支援学級の研究校（※）とし、平成26年度から再度在り方を検討する。検討の方向性については、田島養護学校（現田島支援学校）の分教室にするか、特別支援学級に移行

※ 研究対象 多様な障害のある児童に対する効果的な教育の在り方や重複障害指導グループとさくら小学校の通常の学級の交流及び共同学習の在り方等について実践研究する。

・平成24年 3月 [麻生] 閉級（県立麻生養護学校開設により）

・平成26年 4月 : [大戸小・稲田小] 中央支援学校の分教室として開設

・平成26年 9月 : 「川崎市立さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会」設置

・平成27年 3月 : 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」策定
→ さくら小学校における交流及び共同学習の研究結果の全市での共有に努めるとともに、研究成果を基に、さくら小学校の重複障害指導グループのより良い在り方を検討

・平成28年 3月 : 川崎市立さくら小学校「研究報告書」発表

・平成29年 3月 : 「川崎市立さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会」報告書（さくら小学校重複障害指導グループの在り方について）
→ さくら小学校重複障害指導グループを田島支援学校小学部の「分教室」とする。

2 さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会による報告書（平成29年3月）の概要

(1) 検討委員会の委員構成

地域代表（桜本1丁目町会・地域教育会議）・保護者代表（さくら小・田島支援学校）・学校代表（さくら小・田島支援学校）・教育委員会事務局

(2) 検討委員会の取組

- 検討委員会の開催（平成26年10月～平成29年3月 計13回）
- 作業部会の開催（教員作業部会6回、保護者作業部会2回、地域作業部会1回 計9回）
- 保護者説明会（さくら小学校2回、田島支援学校2回 計4回）
- 研修会「インクルーシブ教育システムについて」（保護者・地域の方対象1回）

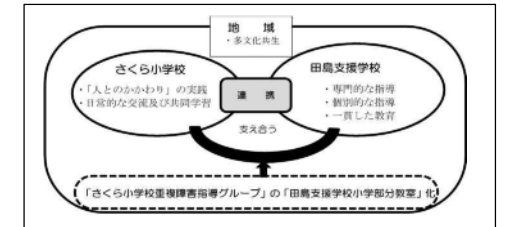
(3) 検討結果

○ 一人ひとりの障害の特性に対する指導や人とのかかわりの指導を充実させつつ、障害のある子どもも障害のない子どももそれぞれの違いを認め、尊重し、共に学び合える場の設定を推進することが重要であり、今までの実践を継続・発展していくことが必要である。

○ この取組みを持続可能なものとするため、また、さくら小学校の研究結果をさらに深めるためには、安定的な教員配置が必要であり、さくら小学校の重複障害指導グループと田島支援学校が連携し、一人ひとりの実態に合わせたきめ細やかな指導や交流及び共同学習を教育課程に組み込んでいくことが望まれる。

また、田島支援学校においても、重度の障害のある児童生徒が可能な限り障害のない児童生徒と共に学ぶ場を共有することが重要である。

○ さくら小学校と田島支援学校が連携し、両校の交流及び共同学習が充実していくことは、本市の共生社会の形成に向けた取組を進める上でも意義のあるものと考えられる。



(4) 具体的な方向性

○ 平成30年4月より、さくら小学校重複障害指導グループを田島支援学校小学部分教室とする。

○ 重複障害指導グループが行ってきた交流及び共同学習の在り方を継続することとし、併せて、分教室に知的教育部門と肢体教育部門を設置することで、より専門性の高い教育を実践していく。

○ さくら小学校と田島支援学校で連携し、それぞれが可能な範囲で持続的に行える学校間交流を実施し、双方の児童が共に学びあえる機会を設定する。

○ 分教室化後についても、状況の変化の把握やそれぞれの教育課程の確認のため、継続的に連携する機会を設定する。

3 本市検討結果等

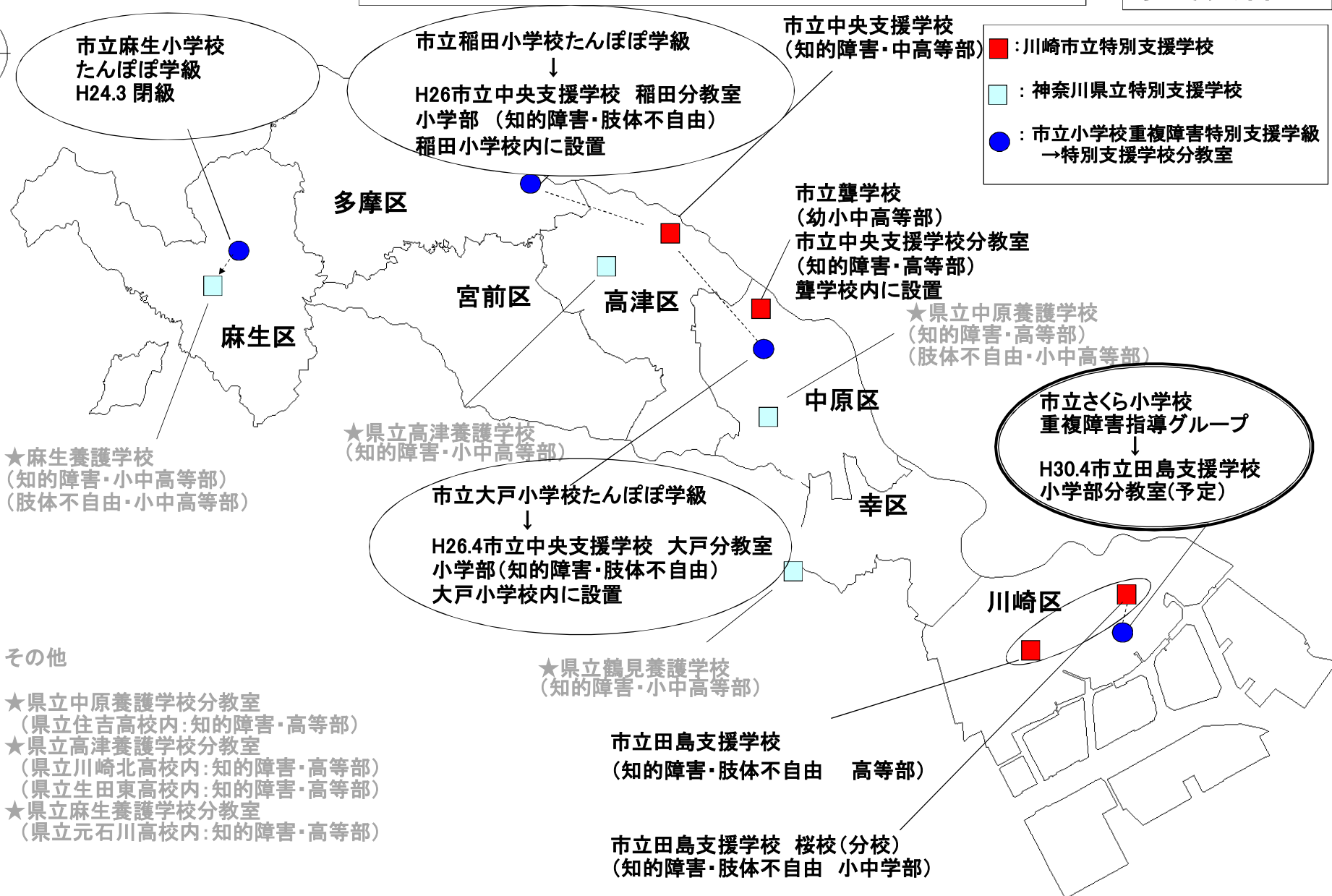
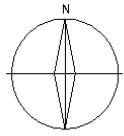
(1) 上記検討委員会の検討結果や方向性を踏まえ、平成30年4月より、さくら小学校重複障害指導グループを田島支援学校小学部分教室とし、同教室へ特別支援教育に係る専門性を有する教員や、養護教諭の配置を進め、職員体制の充実を図っていくこととする。

(2) 日程

平成29年4月	移行準備会	平成29年7月～10月	就学相談
5月	就学説明会	7月・10月・12月	保護者会
6月	学校見学会	平成30年4月	田島支援学校小学部に「分教室」開設

川崎市域の特別支援学校と重複障害指導グループの配置図

参考資料 1



その他

- ★県立中原養護学校分教室 (県立住吉高校内:知的障害・高等部)
- ★県立高津養護学校分教室 (県立川崎北高校内:知的障害・高等部) (県立生田東高校内:知的障害・高等部)
- ★県立麻生養護学校分教室 (県立元石川高校内:知的障害・高等部)

川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの在り方について

(報告書)

平成 29 年 3 月

川崎市立さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会

目 次

I	重複障害特別支援学級の在り方	1
1	重複障害特別支援学級の歩み	1
2	重複障害特別支援学級の課題と解決に向けた本市の取組	1
II	さくら小学校重複障害指導グループの在り方の検討	2
1	再編整備検討委員会最終報告（平成23年1月）概要	2
2	5年間の研究とその間の動向	3
III	さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討会での検討の経過と主な意見	4
1	検討委員会の期日と検討内容	4
2	作業部会の内容	4
3	保護者説明会の内容	10
4	研修会の実施	10
IV	検討結果	11
1	さくら小学校重複障害指導グループの在り方	11
2	準備会の設定	12

参考資料

1	検討委員会名簿	13
2	作業部会名簿	14

I 重複障害特別支援学級の在り方

1 重複障害特別支援学級の歩み

昭和40年代の初頭、川崎市では重複障害のある児童の教育の場が少なく、就学していない子どもが相当数にのぼっていた。

この状況に対し、本市は昭和44年から就学していない重複障害のある児童の学習の場の確保を目的に本市独自の施策として、重複障害のある児童の教育的ニーズに応じた教室環境の整備、通学バスの運行による通学支援、介助員の配置等を整備した重複障害特別支援学級（通称「たんぼぼ学級」）を大戸小学校、稲田小学校、東桜本小学校及び麻生小学校に順次設置してきた。

また、重複障害特別支援学級に在籍する児童一人ひとりの障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するため、整形外科医や児童精神科医による巡回相談、理学療法士・作業療法士による巡回指導、専門員によるコミュニケーション能力の向上を目的とした授業研究の指導など、児童や教員に対する専門的な支援を行ってきた。

重複障害のある児童の教育の場を小学校の中に設けることにより、重複障害特別支援学級と通常の学級の連絡調整がしやすく、子ども同士の自然で日常的な交流が可能だった。こうした交流は、重複障害特別支援学級の児童ばかりでなく、通常の学級の児童にとってもお互いを知り、思いやりの心を育てることにつながってきた。

このような状況の中で、各学校はそれぞれの学校の特色に応じた交流及び共同学習の実践を積み重ねて着実な成果をあげてきた。

2 重複障害特別支援学級の課題と解決に向けた本市の取組

重複障害特別支援学級は、制度上は学校教育法第81条に規定される特別支援学級（以後「81条学級」という）であり、「義務教育諸学校学級編成教職員定数標準法」により、障害種別毎に8名までは1学級で担任1名となるため、重複障害のある児童に対する丁寧な教育を将来に渡って継続するには、教員配置上の困難があり、学校も保護者も不安を感じていた。

また、重複障害特別支援学級が設置されている学校では、たんぼぼ学級以外の特別支援学級は設置されず、学区に在住する重複障害のない81条学級対象児童は指定変更をして他の学区の小学校に通わなければならない、地域で共に育てていくという本市の施策と相反する状況が生じていた。

平成22年度に重複障害特別支援学級がある東桜本小学校と重複障害のない81条学級がある桜本小学校の統合により誕生したさくら小学校では、重複障害指導グループと特別支援指導グループに分けて児童それぞれの障害の状況に応じた配慮を行って指導をしてきた。しかし、通学バスの配置や教室環境の整備、介助員の配置は行なっているものの、それぞれの指導グループに必要な人員配置は難しい状況であり、障害の状況に応じたより適切な教育を行うには困難な状況が生じてきた。

重複障害特別支援学級が81条学級である以上、これらの課題解決を図ることは制度上難しいことから、本市では平成17年3月に策定した「川崎市特別支援教育推進計画」において、「重複障害児学級（現重複障害特別支援学級）については、4校の状況が異なるので、それぞれの学級ごとに養護学校（現特別支援学校）の整備状況を勘案しながら、特別支援教室（仮称）か養護学校の小学部の分校又は分教室とする方向で検討していく」との方向性を示し、また平成20年4月の「かわさき教育プラン第2期実行計画」においては、「学識経験者や市民を含めた検討委員会を設置して長期的な視野に立って検討する」と具体的な検討の在り方を明確にした。

これらの計画に基づき平成20年10月川崎市特別支援学校再編整備検討委員会（以下「再編整備検討委員会」という）を設置し、平成23年1月の同委員会最終報告を受けて、大戸小学校と稲田小学校の重複障害特別支援学級は、平成26年度より中央支援学校の分教室として再編整備することが決定した。またさくら小学校重複障害指導グループの在り方については、次章以降のとおり検討することとした。

II さくら小学校重複障害指導グループの在り方の検討

1 再編整備検討委員会最終報告（平成23年1月）概要

○5年間特別支援学級の研究校と位置づけ、現教育体制のまま多様な障害のある児童の教育実践研究を行なう

平成23年度から5年間、本市の「特別支援学級の研究校」と位置づけ、小学校の中で多様な障害のある児童が在籍する特別支援学級の在り方について研究することが望ましい。研究期間中は、障害のある児童に対して適切な教育が行なえるよう現在と同程度の支援体制を継続する必要がある。

(1) 実践研究の目的

一点目は、小学校内の特別支援学級として軽度の障害のある児童や重複障害のある児童など多様な障害を有する児童に対する効果的な教育の在り方について検証する。

二点目は、校内の通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習、そして、学区内に移転してくる田島養護学校（現田島支援学校）との学校間の交流及び共同学習の効果的な在り方をさぐり、その教育的効果について検証する。

(2) 実践研究の方法

教育委員会の研究事業として位置付け、総合教育センターの指導主事などの職員が継続的に指導助言を行なうことが望ましい。平成23年度は、重複障害指導グループや特別支援指導グループと通常の学級の交流及び共同学習を中心とした研究実践を、また平成24年度からは、田島養護学校の全学部が、旧東桜本小学校の敷地に建設される仮設校舎に移転してくることを踏まえ、さくら小学校と田島養護学校の学校間の交流及び共同学習の研究実践も行なっていく必要がある。

さらに、財政的支援を受けるため、文部科学省の「特別支援教育推進のための実践研究」に応募することも検討する必要がある。

(3) 実践研究成果の発信

さくら小学校における重複障害のある児童と通常の学級の児童との交流及び共同学習の研究実践は、大戸小学校や稲田小学校の重複障害特別支援学級が分教室又は分校になった際の交流及び共同学習の参考となるばかりでなく、市内の小中学校やその特別支援学級にとっても、より良い交流及び共同学習のあり方を示唆するものとなるを考える。

さらに、田島養護学校との学校間の交流及び共同学習は、新学習指導要領のポイントにもなっている特別支援学校と小学校の交流及び共同学習の先進事例として全国に発信しうる価値のある研究となると思われる。

そのため、同校における研究実践を公開研究発表会等により広く市内や市外へ発信することが望まれる。

○重複障害指導グループのより良い在り方の検討

研究実践後の重複障害指導グループの在り方については、平成26年度から検討を行なうことが望ましい。

検討の方向性としては、「田島養護学校の分教室又は分校に再編する」か「特別支援学級へ移行する」の二つが考えられるが、現在行なわれている国の「障がい者制度改革推進会議」や文部科学省の中央教育審議会の「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」の議論の動向によっては、新たな概念の特別支援学級が示される可能性もあるので、その動向を踏まえることが必要である。

その後、1年間の準備期間を経て、平成28年度から、重複障害指導グループの児童にとってより良い体制での教育を開始することが望ましい。

○想定されるスケジュール

平成23年度～平成27年度 特別支援学級の実践研究

平成24年度 さくら小学校移転後の敷地に田島養護学校が仮設校舎を設置し移転

平成26年度 重複障害指導グループの在り方検討

平成27年度 教育課程の検討・施設整備等

平成28年4月 新体制での教育開始

2 5年間の研究とその間の動向

さくら小学校を平成 23 年度から 5 年間、本市の「特別支援学級の研究校」と位置付け、校内の通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の効果的な在り方について研究してきた。

この研究の成果として、さくら小学校から、次のような児童の姿が見られたと報告されている。

重複障害指導グループの児童

- 「通常の学級の児童と一緒に活動することを受け入れる姿」
- 「相手に自分の思いを表したり、伝えたりする姿」

通常の学級の児童

- 『一緒に活動する』、『一緒に楽しむ』ために障害のある児童と関わろうとする姿
- 「相手に対して、『どんな気持ちかな』『どうしたらいいかな』と考えようとする姿」
- 「身振りや手振り、言葉など、相手に合わせて伝えようとする姿」

つまり、障害のある児童と障害のない児童が同じ場で活動を共有し、共に学ぶことが、双方の児童の育ちにつながっていくということである。

また、以前よりさくら小学校の重複障害指導グループについては、重複障害指導グループの教員が障害のある児童の気持ちをいかにくみ取り、かかわりを発展させていくかの研究が進んでいた。この教員の基本姿勢を交流及び共同学習の中で同じ場にいる通常の学級の児童が学び、自ら主体的に障害のある児童にかかわることで、障害のある児童の気持ちを汲み取りながら、活動を進めていく実践へと発展していったと考えられる。同時に障害のある児童にとっても、担任とかかわる時と同じように自分の気持ちを通常の学級の児童に発信することができ、気持ちを伝えることへの自信にもつながっていった。

この研究を通して、校内の通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の在り方について、その効果を検証することができ、市内に発信していく必要があると考えられた。

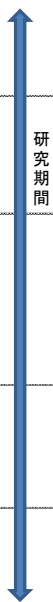
最終報告に述べられている「田島養護学校との学校間の交流及び共同学習」については、田島支援学校の移転や知的教育部門・肢体教育部門の設置などの整備、またさくら小学校内の交流及び共同学習を進める必要があったことから、これまで十分に組み立てていない状況があった。この間、表 1 にあるように、国においては、平成 23 年 8 月に障害者基本法の一部改正、平成 24 年 7 月には中央教育審議会初等中等教育分科会において「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」がまとめられ、「障害のある者と障害のない者が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである」という方針が打ち出された。

このような教育をめぐる動きの中、本市では平成 27 年 3 月に「第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第 1 期実施計画」及び「第 2 期川崎市特別支援教育推進計画」を策定、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行なう支援教育を推進し、できる限り障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すこととした。

こうした状況を踏まえて、今後、田島支援学校とさくら小学校において、それぞれの児童が同じ場で共に学び合うことを推進する必要がある。

表1

	さくら小学校	市の動向(特別支援関連)	国等の動向(特別支援関連)
H 2 2	さくら小学校 開校 ・特別支援指導グループと重複障害指導グループ開設 川崎市特別支援学校 再編整備検討委員会 最終報告 ・平成23年度から5年間、特別支援学級の研究校とし、平成26年度から再度在り方を検討する		
H 2 3			障害者基本法 一部改正 ・可能な限り障害者の児童生徒と障害者でない児童生徒が共に教育を受けられるよう配慮する
H 2 4		田島養護学校が 仮設校舎を設置し移転	中央教育審議会初等中等教育分科会 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育の推進(報告)」 ・障害のある者と障害のない者が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべき
H 2 5			障害者差別解消法 交付 文部科学省「学校教育法施行令の一部改正について(通知)」 文部科学省「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した 支援について(通知)」 障害者の権利に関する条約 批准
H 2 6	さくら小学校重複障害指導グループ 在り方検討委員会 設置 ・研究期間中であり継続して検討が必要	田島支援学校・桜校 開校 中央支援学校大戸・稲田分教室 開設 第2期特別支援教育推進計画 策定	
H 2 7	さくら小学校重複障害指導グループ 在り方検討委員会 継続開催 ・田島支援学校も参加して検討を継続	中央支援学校訪問部 開設	
H 2 8	さくら小学校重複障害指導グループ 在り方検討委員会 継続開催	井田小・中学校特別支援 学級分教室 開設	障害者差別解消法 施行



Ⅲ さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会での検討の経過と主な意見

1 さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会の期日と検討内容

再編整備検討委員会の最終報告を受け、5年間の研究成果の上に、さくら小学校重複障害指導グループのより良い在り方を検討するため、平成26年度「さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会」(以下「在り方検討委員会」という)を設置した。検討期間は当初1年間の予定であったが、5年間の研究期間中であったことから平成27年度に継続した。また田島支援学校の委員も加えてより慎重に検討する必要があるため、平成28年度まで再度延長することとした。

回	日時	教育委員会事務局より	主 な 意 見
1	平成26年9月4日	1 さくら小学校重複障害指導グループの現状と課題 (1) 81条学級の教員定数のため、重複障害に応じた教員配置の困難さ。 (2) 限られた施設のため、今後の重複障害指導グループ児童数の増加に対応できない。 (3) スクールバスの座席数が限られていることや乗車時間が長いためにこれ以上の在籍児童数を増やすことができない。 (4) 平成23年3月までの審議内容について。	・通常の学級の子どもと同じ空間にいることが成長につながっている。 ・たんぽぽ学級を分教室にしてどのような変容があったのか知りたい。 ・保護者としては地域の小学校で学ばせていきたい。 ・田島支援学校が近くに来ていても、さくら小学校を希望する保護者がいる。 ・81条学級の児童が増えているのは全市的な課題。 ・現在の重複障害指導グループは教員の手が足りない状況の中で工夫と努力を重ねてきた。 ・さくら小学校の教員は法律のもとに配置されているので、市独自として増やすことは難しい。

2	平成 26年 10月 17日	<p>1 中央支援学校大戸分教室・稲田分教室の取組</p> <p>(1) 人的環境面では教員の配置が確保された。</p> <p>(2) 教育課程を知的障害教育部門と肢体不自由教育部門とに分けることで、障害の特性にあった指導が可能になった。</p> <p>(3) 知的障害教育部門と肢体不自由教育部門の合同学習に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら小学校の交流は日常的で一日を通して様々な交流があり、子どもたちはお互いの名前を覚え、一緒に活動することができる。 ・地域、学校、PTAの中で交流や話し合いで欠けているものはないのか、重度の子どもが社会に出るためにここが最後の砦となっている。 ・地域の81条学級の受け入れ状態の差が大きい。 ・多くの支援が必要な子どもに地域の学校で学べる機会を残していきたい。 ・特別支援学校、81条学級、通常の学級とそれぞれ選択できる環境の大切さを感じる。課題に対し、今ある良さを維持しながら現状の中で知恵と工夫を重ねていくことが望ましい。
3	平成 27年 1月 9日	<p>1 田島支援学校小学部の取組</p> <p>(1) 相互輔生（共に創り、共に生きる）の関係を構築する。</p> <p>(2) 学校の概要説明。</p> <p>2 重複障害特別支援学級の現状と課題</p> <p>(1) さくら小学校では交流及び共同学習の素晴らしい実践が行われてきた。</p> <p>(2) 子どもたちに「思いやりや優しさ」とともに、「自分と他者の違いを認め合う力」が育っている。この成果を残していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市費移管になると独自の予算方式が取れるのではないかと、財政的には難しい。学級編成は国が定めたものである。 ・地域で育ててほしいという願いはある。人と関わることが好きな児童もいる。 ・さくら小学校教員の負担もある。 ・大戸・稲田といった分教室の検証も必要。 ・分教室化してもさくら小学校の今の交流及び共同学習を生かした小学校との交流を中心においた教育内容にしてもらいたい。 ・幸区に就学相談が急増している。さくら小学校と田島支援学校の役割分担が必要になるだろう。
4	平成 27年 2月 13日	<p>1 さくら小学校の交流及び共同学習の研究報告について</p> <p>(1) 「交流及び共同学習」は研究の積み重ねによる成果があり、多様性や特性を尊重し、支え合い、育ち合う学校教育計画に位置付けられるさくら小学校の大きな柱となっている。</p> <p>2 さくら小学校の現状と課題</p> <p>(1) 現状は重複障害の児童に適した教員の配置になっていない。担当教員の工夫や努力でここまで来ている。また、81条学級の学級数が減ると配置数も変わってしまう。</p> <p>(2) 施設的な狹隘、幸区に運行していないスクールバスの課題を含め、前向きに検討していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なかわりができる環境にあるさくら小学校だから、児童同士の自然なかわりが可能になっている。 ・さくら小学校の児童がいろいろな子どもに柔軟にかかわることができるようになってきている。 ・さくら小学校重複障害指導グループの教員配置は、障害種別が減ると配置数も変わってしまう。 ・制度をあてはめるだけで、環境や内容で連携や交流が今のようにならない。 ・今のさくら小学校重複障害指導グループはこの地域だからこの意味がある。日常的に交流できる環境を維持しながら、保護者が田島支援学校と重複障害指導グループを選択できる利点を生かしてほしい。 ・川崎区幸区内でさくら小学校と田島支援学校がどう役割を果たし合うのか検討する必要がある。 ・さくら小学校がコンパクトになっても、重複障害教育を残しながら、幸区に新たに計画を検討する動きも見据えて、田島支援とどうカバーし合うのか、検討が必要。
5	平成 27年 6月 12日	<p>1 これまでの検討委員会における確認と課題整理</p> <p>(1) 指導を充実させるためには、教員の定員を増やす必要がある。</p> <p>(2) 同じ場にいることが大事。どのようにすれば可能か？</p> <p>(3) 幸区の対応を検討する必要がある。</p> <p>(1)～(3)の方向性を検討する必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の連携も課題と感じるところがある。 ・さくら小学校に幸区から6名通学。田島支援学校との分けも必要になる。 ・同じ場にいることが保護者の願い。引け目を感じない。 ・選択肢があることが大事。 ・理念と人員配置がマッチしていればよい。 ・分教室化した成果の情報がほしい。 ・全市的な状況を見た時、幸区に同じような環境を作れば解決になるのではないかと。

6	平成27年8月17日	<p>1 さくら小学校重複障害指導グループをさくら小学校内の田島支援学校の分教室とする</p> <p>(1) 一人ひとりの実態に合わせた指導が充実する。</p> <p>(2) 知的教育部門、肢体教育部門を編成することで専門的な指導ができる。</p> <p>(3) これまでと同様の交流及び共同学習が可能となる。</p> <p>(4) 地域とのかかわりを含めたインクルーシブ教育システムのモデルとなる。</p> <p>2 今後検討する課題</p> <p>(1) 全市的な状況</p>	<p>・さくら小学校重複障害指導グループ親の会は今までの体制を望んでいる。</p> <p>・現在の体制を維持していくことは無理。</p> <p>・人的配置を確保することはできないのか。</p> <p>・分教室になったらどうなるのかを具体的にを見せてほしい。</p> <p>・教員の数だけ増えればよいという話だけではなく、さくら小学校の教育活動、交流を今のように維持していくことが必要。</p> <p>・今までの会議からすると、分教室という想定はなかった。分教室後のことが分からない。</p> <p>・学校長の理解もあり頑張っているが、無理があることもわかった。いつまでも先生方の努力・工夫にすぎているままでいいか。</p>
7	平成27年10月23日	<p>1 分教室提案の理由</p> <p>(1) 教員は田島支援学校との合算になり、校内の調整によって安定的な配置になる。</p> <p>(2) 児童の在籍は田島支援学校になるが学びの場はさくら小学校となる。</p> <p>(3) 知的教育部門、肢体教育部門を設置し、児童の実態に応じた指導が可能。</p> <p>(4) 中等部等の情報を得ることができる。</p> <p>(5) これまでと同じ状況から交流及び共同学習がスタートできる。</p> <p>2 全市的な状況と今後の課題</p> <p>(1) 人口増加によって支援が必要な児童生徒の増加が想定される。</p>	<p>・分教室ありきの話し合いではなく、現在のスタイルを変えないというのが保護者としての願い。</p> <p>・介助員の人数について現状を維持してほしい。</p> <p>・分教室になった場合の運営について基本的なスタイルを変えずに行なう。</p> <p>・分教室になっても、知的教育部門、肢体教育部門を分けなくてほしい。</p> <p>・さくら小学校の校長の指揮のもと、通常の学級の先生との連携がうまくとれているところを大切にしてほしい。上手に橋渡しをしてくれている、様々な工夫で挑戦してくれている。</p> <p>・町内運動会に障害者が参加している、さくら小学校の取組の成果ではないか。</p> <p>・さくら小学校重複障害指導グループ親の会として意見をまとめる。分教室ありきであるならば、運営方法を1から納得させてもらいたい。</p> <p>・通常の学級の子どもにいい影響がある、差別意識のない素直な子どもが育っている。</p> <p>・田島支援学校の意見を聞く機会も設けて欲しい。</p> <p>・保護者説明会を開く方向を考える。</p>
保護者説明会を開催（後述）			
8	平成28年1月21日	<p>1 これまでの検討の経過</p> <p>2 重複障害指導グループを田島支援学校の分教室とする意味</p> <p>(1) 地域でめざすインクルーシブ教育システムの視点</p> <p>・田島支援学校の専門性、さくら小学校重複障害指導グループの実践（重点研究等）をより充実させる教育環境や教育課程を準備する。</p> <p>(2) 共生社会の形成に向けた取組</p> <p>・さくら小学校と田島支援学校の相互協力</p> <p>3 今後の予定</p> <p>(1) 平成28年度準備会を設定し、確認事項を決定</p> <p>(2) その後の確認</p>	<p>・分教室とさくら小学校の交流及び共同学習を継続してほしい。</p> <p>・本当に素晴らしい実践だと地域も考えている。大人や行政の方向で決定していいのだろうか。</p> <p>・分教室になると支援学校の方向性が前面に出てくる。子どもが自然体でいられなくなる。</p> <p>・担当が変わっても、方針が変わらないようにしてほしい。</p> <p>・担任の配置数は田島支援学校と分教室の合算によるということだが、田島支援学校の今までの手厚い指導ができるか。</p> <p>・田島支援学校と合算でいうと、さくら小学校が田島支援学校から人を取るというイメージになる。親同士は一緒にやっていくので合意がないと難しい。田島支援学校も交えて検討すべき。</p> <p>・さくら小学校と田島支援学校双方の理解が必要になるのではないか？</p> <p>・田島支援学校の保護者からすると、急な話という印象がある。田島支援学校の保護者が入った検討会はできないか？</p> <p>・インクルーシブ教育システムの考え方は理解できる。</p>

9	平成28年3月23日	<p>—臨時会—</p> <p>1 第1回検討委員会～第8回検討委員会及び保護者説明会の経過報告とまとめ</p> <p>2 今後に向けた方向性</p> <p>(1) さくら小学校や田島支援学校、地域を含めたインクルーシブ教育システム構築のコンセプトについて説明し、さらに理解を深める必要がある。</p> <p>(2) 検討委員会の委員に田島支援学校の保護者・田島支援学校教員等を含める必要がある。</p> <p>(3) 平成27年度中に決定することはせず、これまでの審議を踏まえ、平成28年度に検討委員会を継続する。</p> <p>(4) 検討会の実施時期については、さまざまな状況を見据えながら計画し、平成28年度に結論を出す。</p> <p>(5) 検討会の結果による新たな体制については、平成29年度準備委員会開催のあと、平成30年から実施する。</p>	<p>—臨時会であることから田島支援学校の保護者代表も参加—</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ さくら小学校の研究がすばらしいなら、市全体にそういう学級をつくればいいのではないのか ▶ さくら小学校重複障害指導グループは、田島支援学校には入りたくないのだから、正直巻き込んで欲しくはない。さくら小学校重複障害指導グループ保護者は委員だったから内容を理解していると思うが、田島支援学校の保護者は、さくら小学校寄りの話を聞いて不信感がある。 ▶ 小学校重複障害指導グループの人的な課題、市の独自の予算で組めないのかと言ってきたが、一方的な教育委員会の提案で全て却下されている。専門性だけでなく、通常の学級の先生とのかかわりも大切に考えている。国より一歩先んじているのに特別支援学校になると後退してしまう。 ▶ 有識者を加えた会議にしたい。 ▶ 分教室化しないと交流できないというのはおかしい。 ▶ 田島支援学校の子もたちの中には、健常の子もたちとのかかわりが苦手という子もいる。
10	平成28年5月26日	<p>1 さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会趣旨</p> <p>(1) さくら小学校・田島支援学校を含めた地域の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの具体的な在り方を検討する。</p> <p>2 検討委員会の構成については、田島支援学校の教員代表・保護者代表を加える。</p> <p>3 検討計画</p> <p>(1) 年間4回の検討委員会を実施。</p> <p>(2) 教員作業部会、保護者作業部会、地域作業部会を開催する。</p>	<p>▶ 「インクルーシブ教育システムの構築」と「交流及び共同学習」は全市的にどうなっているのか？</p> <p>▶ 田島支援学校の保護者は居住地交流を求めているのではないのか？</p> <p>▶ 作業部会では何について検討していくのか？</p> <p>▶ 分教室として検討していくのか？</p> <p>▶ 「分教室化」と明確にしていけないと、検討が進まない。</p> <p>▶ 「分教室化」という方向で決まれば、その方向で考えていく。</p> <p>▶ 「分教室化の検討を開始する」という説明をすべきである。</p> <p>▶ さくら小学校と田島支援学校の両校の保護者にわかるように通知を出す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校分教室化に向けた検討を開始する </div>
<p>教員作業部会・保護者作業部会の実施（後述）</p>			
11	平成28年10月13日	<p>1 平成28年度第1回（報告書では10回）の内容確認</p> <p>2 教員作業部会・保護者作業部会の報告</p> <p>(1) さくら小学校の重複障害指導グループを田島支援学校の分教室とした後も、その運営については、さくら小学校、田島支援学校の利点を継続しながら、児童にとって分教室のよりよい仕組み作りに向けて連携していく。</p> <p>(2) これまで行なってきたさくら小学校の交流及び共同学習、田島支援学校が行なってきた居住地交流は継続し、その上でさくら小学校と田島支援学校でできる学校間交流を検討する。</p> <p>(3) 次年度準備会で具体的な検討項目を検討する。</p>	<p>▶ 田島支援学校では、交流のことにさくら小学校の教員との意見交流の場を設けてほしいと思っている。</p> <p>▶ 大戸・稲田分教室のときの課題などを参考にしたい。</p> <p>▶ 今のベースで平成30年度に開級が間に合うのかとも心配。</p> <p>▶ 両校の先生方が心配しているが、学校にとってのメリットは何か。ハード面もソフト面も明確にしてはどうか。</p>
12	平成29年1月25日	<p>1 平成28年度第2回の内容確認</p> <p>2 保護者作業部会、教員作業部会の内容報告</p> <p>3 川崎市立さくら小学校重複障害指導グループ在り方検討委員会報告書（案）について</p> <p>4 平成29年度の進め方</p> <p>(1) 平成29年度準備会の設定について</p> <p>(2) 平成29年度準備会の計画</p> <p>(3) 準備会の構成</p>	<p>▶ 肢体不自由教育部門の設置に関して、安心安全な運営ができるように教員の確保が重要。</p> <p>▶ 関係課と連携し、最大限の努力をするということだが、明確にしてほしい。</p> <p>▶ さまざまな特徴がある児童がいることがさくら小学校では当たり前である。</p> <p>▶ 準備会については、大枠を示してほしい。それによって教育目標が考えられる。</p> <p>▶ 準備会には事務局も参加し、進捗を把握してほしい。</p>

13	平成29年3月10日	1 平成28年度第3回の内容確認 2 川崎市立さくら小学校重複障害指導グループ在り方について 「川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの在り方について」(報告書)(案) 3 平成29年度第1回準備会について	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 報告書の委員名簿一部修正 ▶ 報告書の内容確認 ▶ 平成29年度川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校小学部分教室移行準備会の作業部会分科会の在り方について重複障害指導グループの主任が加わった方がよい。 ▶ PTAについては、第1回までに集まる機会を設定する。
----	------------	---	---

※田島支援学校では「知的障害教育部門」を「知的教育部門」、「肢体不自由教育部門」を「肢体教育部門」としている。

2 作業部会の内容

平成28年度第1回の方針を踏まえ、さくら小学校重複障害指導グループと関連する田島支援学校の在り方をより具体的に検討するために、作業部会を開催した。

(1) 作業部会の開催日

ア 教職員作業部会

- 平成28年7月13日(水) 田島支援学校・さくら小学校
- 平成28年7月29日(金) 田島支援学校
- 平成28年9月2日(金) さくら小学校
- 平成28年9月7日(水)・9日(金) 田島支援学校
- 平成28年9月16日(金) 田島支援学校・さくら小学校
- 平成29年1月10日(火)・11日(水) さくら小学校、田島支援学校

イ 保護者作業部会

- 平成28年9月27日(火) 田島支援学校・さくら小学校
- 平成28年11月16日(水) 田島支援学校・さくら小学校

ウ 地域作業部会

- 平成28年10月27日(木) 地域教育会議で説明

(2) 検討内容

教育委員会事務局より	主 な 意 見
— 教員作業部会 —	
1 川崎市の願い (1) 川崎市におけるインクルーシブ教育システムモデルの構築 (2) 適切な学びの場と共に学ぶ場の設定 (3) 関係する人々の協力 (4) 桜本地域から全市への発信	<ul style="list-style-type: none"> ▶ インクルーシブ教育システムを考えていくのであれば、学校間交流より居住地交流を考えるべきではないか。 ▶ さくら小学校の通常の学級に在籍している児童にとっても、様々な障害のある子どもと接することは教育的に意味がある。 ▶ 分教室化することで今まで行なってきたことが失われないようにする。 ▶ さくら小学校の重複障害指導グループを田島支援学校の分教室とした後も、その運営については、さくら小学校、田島支援学校の利点を継続しながら、児童にとってよりよい仕組み作りに向けて連携していく。
2 検討委員会・保護者作業部会の報告 (1) さくら小学校、田島支援学校の利点を継続しながら、児童にとってよりよい仕組み作りに向けて連携していく。 (2) さくら小学校の交流及び共同学習、田島支援学校が行なっていた居住地交流は継続する。その上でさくら小学校と田島支援学校で持続的に行える学校間交流の在り方を検討する。 (3) 保護者と学校で情報共有の場を年度内に持ちたい。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ これまで行なっていたさくら小学校の交流及び共同学習、田島支援学校の居住地交流は継続し、その上で、両校が持続的に行なえる学校間交流の在り方を検討する。 ▶ 分教室の在り方について、まずは大枠をしっかりと共通理解する必要があるだろう。その上で、分教室の教育目標をきちんと両校、教育委員会で詰めておくことが必要。 ▶ 教育目標に照らし合わせて、日課や行事予定を詰めていくことで、本当に子どもにとって必要な内容が共通理解できると考えられる。 ▶ 教育課程の編成上必要なことが分かることで細かな検討事項の検討が可能になる。 ▶ 時期的には、遅くとも平成29年12月までに検討は終了したい。 ▶ 4月になると時間が取れなくなるので、大枠や教育目標のすり合わせなど平成28年度内に情報共有を始めたい。 ▶ まずはお互いのことを知ることから始める必要がある。 ▶ 学校はその時在籍している児童の実態に応じて教育課程を編成することになる。 ▶ 検討に当たっては、大戸小・稲田小・中央支援学校で検討した内容を参考としたい。

<p style="text-align: center;">—保護者作業部会—</p> <p>1 これまでの経緯</p> <p>(1) 東桜本小学校たんぽぽ学級として開級したが、教員の定数については常に課題となっていた。</p> <p>(2) 平成23年1月に5年間の研究の後、検討を開始することが決定</p> <p>(3) 平成26年度から検討委員会を設置</p> <p>(4) 平成28年5月分教室化に向けた検討を開始する。</p> <p>2 検討委員会の報告</p> <p>(1) さくら小学校、田島支援学校の利点を継続しながら、児童にとってよりよい仕組み作りに向けて連携していく。</p> <p>(2) さくら小学校の交流及び共同学習、田島支援学校が行っていた居住地交流は継続する。その上でさくら小学校と田島支援学校で持続的に行なえる学校間交流の在り方を検討する。</p>	<p>今後、PTAや保護者と協力して課題を解決し、また開級後に円滑に分教室を運営していくためには、両校の保護者へより一層の理解促進を図ることが不可欠であるため、分教室化の目指すコンセプトを明確に示すとともに、教員数等それぞれの指導體制のシミュレーションを例示するなど情報提供していく必要がある。</p> <p>現時点ではさくら小学校も田島支援学校も、これまでの教育や交流を尊重、継続することを望んでいる。新しいコンセプトで生まれる交流については、現時点では情報が少ないので、これからの検討課題となるが、両校には様々な思いの保護者がいることを念頭に検討を進めるべきである。</p> <p>準備会期間は1年しかなく、保護者が検討すべき事項だけでもかなりのボリュームがある。検討事項をリストアップし、検討を進められる体制をすぐにでも整えておくべき。もう1回この作業部会を開催し、作業に入りたい。</p> <p>保護者は自校の情報しかないので、保護者部会等で情報交換を通じて、よりよい教育について考えることができるようになるのでは。それを、教職員部会に伝えて検討してもらうような仕組みがほしい。教職員も交えてざっくばらんに話せる場があるとよい。</p> <p>保護者部会でPTAのことだけ話すのでは、「もったいないな」と思う。</p>
<p style="text-align: center;">—地域作業部会（地域教育会議）—</p> <p>1 これまでの経過説明</p> <p>(1) 桜本小学校と東桜本小学校の統合により、さくら小学校に特別支援指導グループと重複障害指導グループが設置された経緯</p> <p>(2) 平成26年度からの検討委員会経過</p> <p>2 平成28年検討委員会の内容</p> <p>(1) さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校分教室化に向けた検討を開始する。</p>	<p>桜本中学校と交流することはないのか。</p> <p>桜本中学校は小規模なので、教員の負担も大きい。地域としては、桜本中学校の在り方も心配している。</p> <p>東桜本小学校と桜本小学校が統合するときには「たんぽぽ学級」の名前を残すことになっていたのだがどうなったのか。</p> <p>保護者の理解は得られたのか。</p> <p>保護者が意見を言えるような機会も残してほしい。</p>

3 保護者説明会の内容

第7回在り方検討委員会において、保護者に対する説明の必要が確認されたことにより、さくら小学校と田島支援学校で計4回の保護者説明会を開催した。

- (1) 保護者説明会の開催日
 - 平成27年12月8日(火) ・さくら小学校
 - 平成27年12月18日(金) ・田島支援学校
 - 平成28年1月14日(木) ・さくら小学校
 - 平成28年1月18日(月) ・田島支援学校
- (2) 説明会の内容

教育委員会事務局より	主 な 意 見
1 目指すもの (1) 児童の実態に応じた安定的な体制づくり (2) 多様な学びの場における柔軟な対応 (3) 共生社会の形成をめざした支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システムの構築 2 具体的な取り組み (1) さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校分教室化 ア さくら小学校と田島支援学校が連携し支え合う イ 時間や活動を共有していく中で一人ひとりが学び合う それぞれの個性を受け止め、活動や気持ちを共有していく姿。 ⇒ 共生社会の礎を築く	・昨年度からの検討委員会で先生方が人さえ解消すれば・・・という課題があり、そのためには分教室化と提案されたが、今の段階で良さが伝わってこない。 ・さくら小学校が分教室化して、いずれは重複障害指導グループがなくなるのではないかと心配。 ・さくら小学校の今の教育が地域で障害のある子どもを育てていくという大きな意味がある。通常の学級の子どもも共に育っている。 ・教育の中身は変えないことを明文化して欲しい ・さくら小学校重複障害指導グループには体制維持ができるというメリットがあるのに、田島支援学校は今の手厚さがなくなるし、専門性ある教員がさくら小学校に配置されるというのは、田島支援学校にメリットがないということ。 ・田島支援学校の良さをなくして欲しくない。 ・特別支援学校の子どもに交流をする必要があるのか疑問に思う。メリットが分からない。 ・さくら小学校に田島支援学校の子どもが行くことは考えていないのではないか。行事の日にちが違って、教員をさくら小学校の行事にもついでに預かる。安全・安心の上で田島支援学校に子どもを預けている。始めが肝心になるのでさくら小学校の保護者と合同で検証したい。 ・田島支援学校のメリットがインクルーシブ教育ということだが、都合良く言われているようだ。 ・検討委員会にさくら小学校の保護者だけで田島支援の保護者が参加しないのはおかしい、参加したい。さくら小学校の保護者も田島支援学校の教員を取ろうとはしていないと思う。

4 研修会の実施

平成27年度の臨時会において、保護者や地域の方に対して、本市が考えるインクルーシブ教育システムについて有識者による研修会実施の必要性が確認されたことから、下記の日程で開催した。

- (1) 研修会の実施日・場所
 - 平成28年7月19日(火) ・田島支援学校桜校 地域支援棟
- (2) 研修会の内容
 - 講師 鈴木 文治氏 (田園調布大学教授)
 - 演題 「共生社会の実現に向けて ―交流及び共同学習を通じて―」

IV 検討結果

1 さくら小学校重複障害指導グループの在り方

さくら小学校重複障害指導グループについては、通常の学級と重複障害指導グループ及び特別支援指導グループの5年間の交流及び共同学習の実践において、それぞれの児童の成長が報告されている。

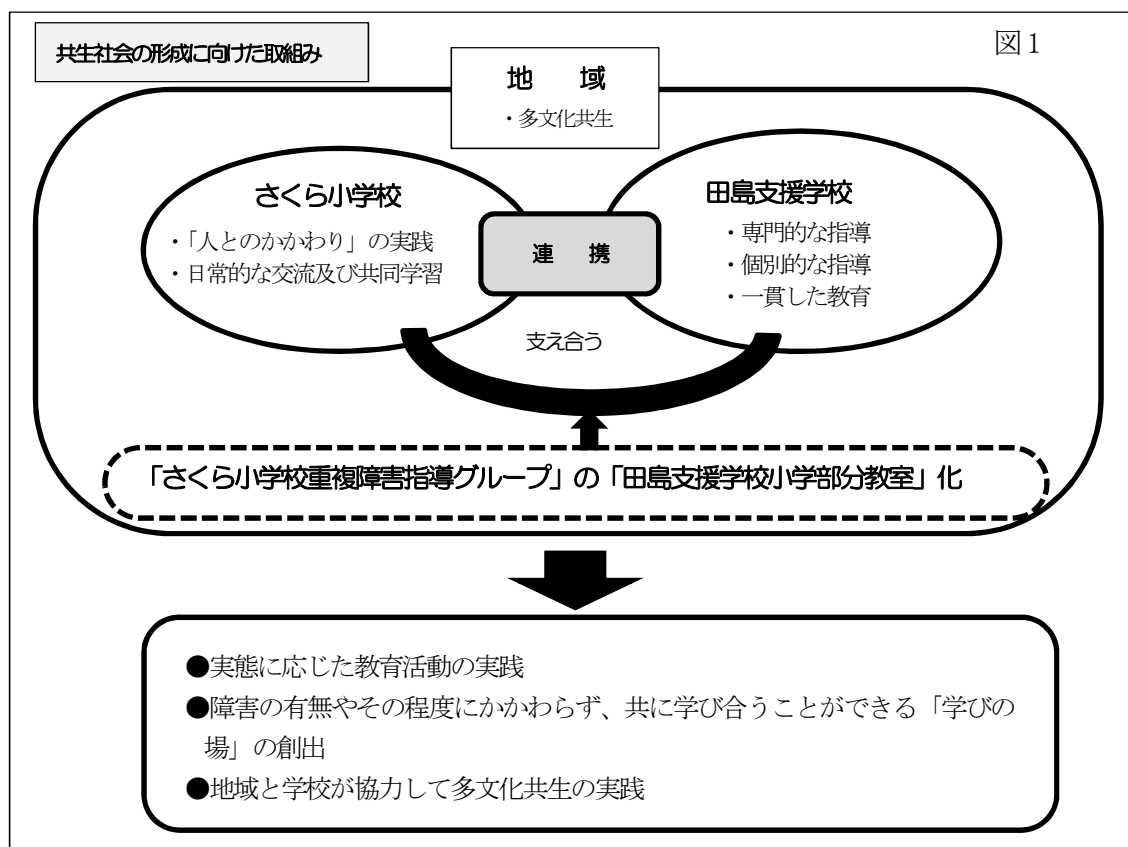
5年間の研究成果をもとに、これからのさくら小学校重複障害指導グループについては、今までの実践を継続・発展していくことが必要と検討委員会でも確認されている。つまり、一人ひとりの障害の特性に対する指導や人とのかかわりの指導を充実させつつ、障害のある子どもも障害のない子どももそれぞれの違いを認め、尊重し、共に学び合える場の設定を推進することが重要ということである。

在り方検討委員会においても、学校、保護者どちらの観点からもこれまでのさくら小学校の取組みの意義を確認し、この教育をいかにして存続するか、という点について多くの時間を割いて議論を重ねてきた。

今後、この取組みを持続可能なものとするため、またさくら小学校の研究成果をさらに深めるためには、安定的な教員配置が必要であり、さくら小学校の重複障害指導グループと田島支援学校が連携し、一人ひとりの実態に合わせたきめ細やかな指導や交流及び共同学習を教育課程に組み込んでいくことが望まれる。また、田島支援学校においても、重度の障害のある児童生徒が可能な限り障害のない児童生徒と共に学ぶ場を共有することが重要である。

加えて、さくら小学校と田島支援学校が設置されている地域は、様々な文化を持つ人たちが互いに認め合い、尊重し合っている多文化共生の地域でもある。

この地区にあるさくら小学校と田島支援学校が連携することによって、お互いの強みを生かしながら地域と共に共生社会の形成に向けた取組を開始することは本市の共生社会の形成に向けた取組を進める上でも大きな意義があると考えられる。



そのために、在り方検討委員会として、以下の検討結果を報告する。

平成 30 年 4 月よりさくら小学校重複障害指導グループを田島支援学校小学部分教室とする

具体的な方向性

(1) 田島支援学校分教室の運営

田島支援学校分教室の運営については、重複障害指導グループが行なってきた交流及び共同学習の在り方を継続することとし、併せて、分教室に知的教育部門と肢体教育部門を設置することで、より専門性の高い教育を実践していく。

(2) さくら小学校と田島支援学校の学校間交流

さくら小学校と田島支援学校で連携し、それぞれが可能な範囲で持続的に行える学校間交流を実施し、双方の児童が共に学びあえる機会を設定する。

(3) 連携会議の設定

分教室化後についても、状況の変化の把握やそれぞれの教育課程の確認のため、継続的に連携する機会を設定する。

2 さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校小学部分教室移行準備会の設定

このさくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校小学部分教室化を平成 30 年 4 月にスムーズに行うためには、様々な課題の検討を行う必要があり、そのため平成 29 年度にさくら小学校、田島支援学校及び教育委員会事務局で、さくら小学校重複障害指導グループの田島支援学校小学部分教室移行準備会を開催する。

参考資料

1 検討委員会名簿

区分	所 属	名 前	備考
市民	桜本1丁目町会長	山内 昭伍	平成26年度
	桜本1丁目町副会長	山口 良春	平成26～28年度
	桜本地域教育会議	高野 詔次	平成26～28年度
学校	さくら小学校長	日比谷 さゆみ	平成26～28年度
	田島支援学校長	高木 正之助 巴 好子	平成26年度 平成27・28年度
	田島支援学校副校長	岸 幸枝	平成28年度
	さくら小学校教頭	平木 薫	平成28年度
	田島支援学校小学部教頭	稲野辺 容子 佐藤 肇	平成26年度 平成27年度
	さくら小学校重複障害特別支援学級主任	河邊 智恵	平成26～28年度
	さくら小学校特別支援学級担当	本生 拓郎 佐々木 誠子	平成26・27年度 平成28年度
	田島支援学校小学部長	市野 博子 野口 栄子	臨時会 平成28年度
保護者	さくら小学校保護者代表 (PTA)	浅田 年 上村 和博	平成26年度 平成27年度
	さくら小学校さくら学級保護者代表 (親の会)	儀同 由香 佐藤 恵美子 川澄 万里子 須佐 三枝	平成26年度 平成27年度 平成27年度 平成28年度
	田島支援学校保護者代表 (PTA)	今中 純子 大塚 恭子	臨時会 平成28年度
	田島支援学校保護者代表 (小学部)	土手 晶子	臨時会
教育委員会 事務局	学校教育部指導課 課長	渡辺 英一	平成26～28年度
	学校教育部指導課 支援教育企画・調整担当課長	山科 好子 若尾 弘	平成26・27年度 平成28年度
	特別支援教育センター室長	稲葉 武	平成28年度
事務局	学校教育部指導課 支援学校担当課長	上杉 忠司 増田 亨	平成26年度 平成27・28年度
	学校教育部指導課 支援教育係長	川上 克哉	平成26年度
	特別支援教育センター 指導主事	宮川 淳子 伊藤 琢也	平成26・27年度 平成28年度
	学校教育部指導課 支援学校担当指導主事	山本 理恵 高山 深紀世	平成26・27年度 平成28年度

2 作業部会名簿

区分	所属	名前
教職員作業部会	さくら小学校長	日比谷 さゆみ
	さくら小学校教頭	平木 薫
	さくら小学校教務主任	小池 すみ江
	さくら小学校重複障害特別支援学級主任	河邊 智恵
	さくら小学校重複障害特別支援学級教諭	三宅 裕之
	さくら小学校通常の学級教諭	奥田 哲史
	田島支援学校副校長	岸 幸枝
	田島支援学校小学部教頭	佐藤 肇
	田島支援学校教務主任	村上 文人
	田島支援学校小学部長	野口 栄子
	田島支援学校肢体教育部門代表	信岡 真弓
	田島支援学校地域支援部	田中 雄三 小林 達弘
保護者作業部会	さくら小学校保護者代表	上村 和博
		通山 文忠
		須佐 三枝
		田里 信子
	田島支援学校保護者代表	大塚 恭子
		島根 希代美
		斑目 麻希子